

2023年7月24日  
在ロサンゼルス日本国総領事館

## 消費税免税制度にかかるQ & A

今般、観光庁ホームページ上において消費税免税制度にかかるよくある質問と答えをまとめたものが公開されましたので、お知らせいたします。

詳細は以下の観光庁ホームページ内の「1 日本人一時帰国者向け よくある質問」の中から確認したい項目を選択のうえ、ご参照ください。

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/tax-free/faq.html>

消費税免税制度を利用する際の在留証明の申請については以下の当館ホームページをご参照ください。

[https://www.la.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/m02\\_03\\_01.htm](https://www.la.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/m02_03_01.htm)

○お問い合わせ先（消費税免税制度）：  
観光庁 観光戦略課 消費税免税制度担当  
メールアドレス：[hqt-taxfree@ki.mlit.go.jp](mailto:hqt-taxfree@ki.mlit.go.jp)

○お問い合わせ先（在留証明）：  
在ロサンゼルス日本国総領事館 領事警備班  
メールアドレス：[ryoji@ls.mofa.go.jp](mailto:ryoji@ls.mofa.go.jp)  
電話：（213）617-6700